

平成24年9月25日（火曜日）

---

議 事 日 程

平成24年9月25日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から議案第13号まで

追加日程第1 議員提出議案第1号 日本の主権と領土を守るための国民啓蒙と法整備を  
求める意見書

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番	森	弘	秋	君		
2番	塩	原	勝	君		
3番	野	村	信	夫	君	
4番	明	和	善	一	郎	君
5番	山	崎	知	信	君	
6番	川	崎	和	夫	君	
7番	竹	島	貴	行	君	
8番	前	原	英	石	君	

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君	
副	村	長	古	越	邦	男	君
教	育	長	高	野	壽	信	君

総務課長	松本良樹君
生活環境課長	高畠宗明君
会計管理者	笠田恵雄君
生活環境課主幹	吉田昭博君
代表監査委員	野村厚壽君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	田中勝
------	-----

---

午前 9時00分 開議

議長（竹島貴行君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成24年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

一 般 質 問

議長（竹島貴行君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています2項目について、村長のお考えをお伺いいたします。

まず1番目に、企業誘致計画の方策についてお伺いをいたします。

平成23年度より取り組みの始まりました第4次総合計画の中に、商工業者に対する支援や新規起業者の育成、コミュニティビジネスに対する支援、雇用の確保を目指した新たな企業の誘致を進めるなど、商工業の振興を図ることが明記されていますが、企業誘致計画の考えについて、どのように考えておられるのかお聞きいたします。

どのような職種の企業を、いつごろの時期に？ 誘致に関する支援対策は？ 役場内に関連部署を設置することを考えているのか。

村内で村民の雇用確保を促進し村の活性化を進めるためにも、優良企業の誘致を図って行くことが重要であることから総合計画に明記されているものと思われませんが、お考えについてお伺いをいたします。

なお、過去に実施されている本会議において、何回か関連した質問も当局に対しされていますが、これといった実績は上がっていませんので、計画倒れにならないように、終わらせないように、前進ある回答を期待しています。

次に、埋蔵文化財の所在調査及び分布マップの作成についてお考えをお伺いいたします。

現在舟橋村には、埋蔵文化財分布マップ等関係資料が整備されていない状況にあります。先ほど質問しました企業誘致や大規模な開発行為が計画されても、どこの地区のど

この場所にどのような埋蔵文化財が分布しているのか、開発行為が計画され、まず最初にこの問題にぶち当たります。

一例を申し上げますと、東芦原で計画され進められている商業地の開発行為があります。計画内容や出店希望の業者が定まらず、約2年前に農地転用の許可がおりたのに、その後の進展は全く見られません。

先日、富山県の担当者と会う機会がございまして、お話をお聞きしますと、2カ月に1回進捗状況について報告するよう文書を送ってあるのですが、何ら回答が返ってきていませんとお聞きしました。

非常に大きな面積の開発行為ですので、早い時期に計画の実現を図るか、計画の変更を考えるか、村として業者の指導を徹底すべきと思います。

なお、東芦原の予定地も埋蔵文化財の本調査が必要な場所であると聞いており、このことも開発行為の障害になっているような気がします。

近隣の町では、昭和63年度より数年かけ遺跡詳細マップづくり、遺跡分布地区の台帳整備が行われ、開発行為などに速やかな対応をとっておられる現状を見せていただきました。

現在も分布調査費、分布マップ作製費など、事業費に対し国の2分の1・県の4分の1の補助事業があり、地元負担として残額の4分の1の負担となっており、補助事業のあるうちに村内の分布調査を実施して埋蔵文化財分布マップを作成し、開発行為の対応を図って行くべきでないでしょうか。

以前に質問されていましたが出土遺物保存事業にも補助事業が利用可能でありますので、あわせて申し上げ、村長のお考えをお伺いいたします。

以上2点でございます。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 4番明和議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、企業誘致と計画のことでございます。

ご存じのとおり、企業誘致につきましては、各自治体は、財政状況の悪化とか、あるいはまた積極的な自主財源の確保という手段によりまして、取り組まれているというのが一般的な例でございます。

先ほど議員さんがおっしゃったように、平成23年度からスタートいたしました本村の第4次総合計画におきましても、基本目標の「活力あふれるまちづくり」の中に、時

代の情勢や住民ニーズを踏まえながら、必要に応じた企業の誘致を図るというふうに定義をしているところであります。

そこで、現在、どのような状況かも含めまして、申し上げたいと思っております。

ご案内のとおり、企業の経営戦略には国内外の経済状況と密接な関係がありまして、企業誘致に当たりましては、慎重に進めなくてはならないというふうに思っておるわけでありまして。

現在の経済状況はどういうことであるかということで申し上げますと、新聞等、あるいはその他で皆さんご存じのとおり、世界をリードしてきました日本の大手家電メーカーのことでございますけれども、業績不振が悪化したということでございまして、パナソニックにおきましては7,800億円、シャープにおきましては2,900億円、ソニーでは2,200億円と、史上空前の赤字決算となるという見通しが報道されているところであります。

その要因といたしましては、円高や、あるいはまたタイの洪水被害、あるいはまたテレビ事業の不振、あるいはまた韓国企業の進出というふうなマイナス要因も積み重なったことであるということでありまして、それ以上にこれからの企業に求められておりますのは、グローバル化への対応というものに遅れたことも一因あるんじゃないかと、こういうふうにも言われておるわけでありまして。

一方、国内の輸出産業の面から申し上げますと、貿易収支の状況では、昨年3月1日に発生いたしました東日本大震災、そしてその後の部品供給網の寸断とか、あるいはまた欧州債務危機の深刻化、先ほど言いましたように、1ドル78円前後の円高等々が影響しまして、昨年は、第2次石油危機で原油価格が高騰した1980年、昭和55年になるわけでありまして、以降、初めて輸出が輸入を下回り、31年ぶりの赤字、2兆4,927億円の赤字となったというふうに報道されておるところであります。また、今年の上半期におきまして、依然と、貿易収支におきまして過去最大の2兆9,158億円の赤字ということが報道されておるところであります。

しかしながら、一方では、医薬品製造業におきましては、ジェネリックの問題もございまして、比較的安定した経営の企業もございまして、富山県においても、一、二ありますけれども、国内経済は依然としてデフレ基調の改善が見当たらないという状況下にあるわけでありまして。

そこで、企業誘致となりますと、皆さんご存じのとおり、自治体の、企業に対するそ

れなりのアピールといたしますか、いろんな優遇措置を行っているのが一般的な例でありまして、例えば宅地の造成費とか、あるいはまた道路の取りつけ、上下水道の整備等々の投資的経費が必要でありまして、そのように行われておるわけでありまして。その他に、税の免除とか減免等いろんなことをやっておるわけでありまして、必ずしも私は今の中で、舟橋村を取り巻く環境の中で、農地も大体大半が優良農地になっていると、農用地の中において。そういうような状況から見まして、慎重といたしますか、内容を整えていかなくちならんと。

でありますので、現在のところ、率直な意見を申し上げますと、企業誘致計画はないということをご理解いただきたいと思っております。

一方、先ほど議員さんもおっしゃっておられるとおり、総合計画の中にはコミュニティビジネスというものを挙げておるわけでありまして、これは、まちづくりや商工業の振興策から、今後大変期待できるビジネスであると思っております。

ここで、コミュニティビジネスにつきまして、ちょっとご紹介申し上げたいわけですが、住民が主体となって地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決し、そしてまたコミュニティの再生を通じてその活動の利益を地域に還元するということの総称だということでありまして、コミュニティビジネスは、法人、資格を示すというものではありませんで、「地域性・社会性」プラス「事業性・自立性」を伴った地域事業のことでもありまして、仕組みづくり、いわゆるビジネスモデルがポイントであると思っております。

従来企業では、それぞれの仕組み、あるいはまた枠組みというもので、事業としては収益を上げなくちならんということで、非常に拡大に力点を置いたところでありましてけれども、このコミュニティビジネスでは、そういった利益を追求するばかりではなくて、社会に貢献するという両方の面を持っているということでございますので、私は、舟橋村といたしますか、これからの地域の特性を生かしたまちづくりに大いに参考になるんじゃないかなと思っておりますので、この点を踏まえまして、今後振興してまいりたいと、こういうふうに思っているわけでありまして。

そういうことで、私は埋蔵文化財のところでもお話ししようと思ったんですけども、芦原地内、1万2,000平米余りの転用された農地があるわけでありまして。先ほど埋蔵文化財のことでおっしゃったわけでありまして、それは、その開発の業者におかれましては、十分熟知しておられるわけでありまして、私は村といたしましても、できる

だけのことを支援してまいりたいというふうに口頭で申し上げておるわけでありまして、けれども、会社自身が一向に私たちの誠意を酌み取っていただけないというのが実態だと思っております。

一方、側面的に、立山町地内では、そういったことがまた新たに生まれていると、商業ゾーンが生まれているということも耳にしておりますし、それが実現した暁におきましては、一層その地区の開発が遅れるんじゃないかと、こういうふうに思っておるわけでありまして、私も危惧しておるわけでありまして、今後とも、議会ともよく相談させていただきたいということであると思っております。

そういうことで、埋蔵文化財にも関連するわけでありまして、先にお答えをさせていただきたいと思っております。

次に、埋蔵文化財のことでございます。

ご指摘のとおり、マップが整備されていないことは事実でありますけれども、それに見合うといえますか、教育委員会で作製した大体同等な物を持っているということでもあります。

それは、平成5年3月に富山県埋蔵文化財センターが発刊した「富山県埋蔵文化財包蔵地図」を参考にいたしまして、1万分の1の管内図を加工いたしまして、これまでの開発行為等によって試掘調査が実施されておりますので、そういった調査事項等踏まえて、あるいはまた他町の報告もいただきながら、加除修正を加えて作製した地図を保有しているということをお知らせしたいと思っております。

そういうことで、十分私のところの教育委員会におきましては、開発業者から照会があったという場合には、その地図を提示いたしまして、包蔵地以外の場所に誘導したり、あるいはまた包蔵地内で開発するといった場合におきましては、関係機関、いわゆる窓口になっております県の埋蔵文化財センター等に連絡をとりまして、試掘調査を実施しておるのが事実でございます、その旨、開発の業者には、そんなに私は迷惑をかけていないのが実態でなかろうかと、こういうふうにも思っておるわけでありまして。

ご指摘のとおり、この調査費、埋蔵文化財緊急調査費という事業がありまして、これは国・県からの補助金があるわけでありまして、当面している我が村におきましては、そういったことに力を注ぐといえますか、整備することはあまりにも今の時期にマッチしていないんじゃないかと、こういうふうに思っているわけでありまして、いずれにいたしましても、これは所管といえますか、担当の教育委員会の職員とも十分

お話しいたしまして、できる限り、整備すべき時期はいつにセッティングするのかということも含めまして、検討してまいりたいと、こういうふう zu 思っておるわけであり  
ます。

いずれにいたしましても、埋蔵文化財はほとんど私のところの村にはあるわけであり  
ます。包蔵されておるわけでありますので、そういう点を理解していただくということ  
が私は一番大切だろうと思っております。そして、いかなる場合でも調査がついて回る  
んだと、試掘調査が必要なんだということを十分そういった窓口におきましても説明を  
申し上げて、そしてまたそういった業者等に迷惑がかからないように、十分、精一杯配  
慮してまいりたいと、こういうふう zu 思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいと  
思います。

いずれにしましても、そういった諸般の問題につきましては、議員の皆さんと十分協  
議をさせていただいて、そして善処してまいりたいと、こういうふう zu 思っております  
ので、今後とも皆さん方のご理解を賜りますようお願い申し上げまして、私からの答弁  
にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島貴行君） 6 番 川崎和夫君。

6 番（川崎和夫君） おはようございます。

火元責任者について質問したいと思います。

舟橋保育所へ行くと、保育所の各部屋の入り口に、赤色の台紙にワープロで火元責任  
者と名前が表記され、セロテープでとめてあります。いずれも手づくりのプレートであ  
ります。舟橋保育所では、石川所長を含め 3 人の方が防火管理者として頑張っておられ  
ます。

一方、役場庁舎内の各部屋の入り口には立派な火元責任者のプレートがありますが、  
名前が表記されておりません。このことは火元責任者の表記だけの問題ではなく、基本  
的には防火に対する意識の違いにあるのではないかと思います。

火元責任者の名前が表記されてなくても、法的には何ら問題はなく、義務もありません。  
しかしながら、消防法施行令によって、一般の出入りがある建物の場合、収容人員  
が 30 名以上のもの、オフィスビルであれば 50 名以上のものに、1 名以上の防火管理  
者を置かなければならないとされております。

そして、消防法施行令第 4 条第 2 項では、防火管理者の責務として、「防火管理者は消

防の用に供する設備、消防用水若しくは消火活動上必要な施設の点検及び整備又は火気の使用若しくは取扱いに関する監督を行うときは、火元責任者その他の防火管理の業務に従事する者に対し、必要な指示を与えなければならない」とされており、

防火管理者を補助する者として置かれているものが火元責任者であり、防火管理者に作成及び提出が義務づけられている消防計画で明記されております。

火元責任者の設置には法的な義務はなく、仕事内容についても法的に明確に定められてはおりません。防火管理者の補助をする者として、消防署の指導によって置かれているものです。

ことし、広島県福山市で発生したホテル火災では、火元責任者が6年前に死亡した女性経営者の父親であり、火災後に修正されていたことが判明し、消防局の防火指導がずさんであったと報道されております。

防火管理者が毎年消防署に提出を義務づけられている消防計画においては、火元責任者を明記するのが普通であると理解しております。

舟橋村は非常備消防であったため、役場が消防署の役割を担って村の防火指導をされてきたものと思います。

3点について質問します。

2年前の12月に、役場のほうで、各エリアで火元責任者を任命され発表されましたが、その後どうなっているのか。

役場のほうでも当然消防計画を作成されていると思いますが、どのようになっているかお伺いします。

3番目、査察、防火指導はどのようになされてきたかお伺いします。

以上です。

議長（竹島貴行君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 6番川崎議員さんの質問にお答えいたします。

まず、消防計画につきましては、防火対象物の防火管理者が提出するものとなっております。消防法施行規則第3条には、その具体的な事項といたしまして、避難通路の維持管理、防火管理上の教育、避難誘導に関することなどが列記されております。

議員ご質問の中で、消防計画は毎年消防署に提出とありましたが、規則上は、一度届け出すれば、修正等がない限り、毎年提出する必要はないものとなっております。

また、防火管理者の責務といたしましては、消防法施行令第4条第2項に、火元責任

者その他防火管理の業務に従事する者に対し、必要な指示を与えるとあります。

火元責任者につきましては、明確な役割や設置義務があるわけではなく、通常は防火管理者の補助として施設の管理等を行うものと解されます。

役場庁舎の消防計画におきましても、火元責任者についての明記があります。ただし、議員ご指摘のとおり、プレートについては利用がなされていなかったり、設置されていなかったりする箇所もあります。庁舎の壁の修繕工事が終わり次第、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、査察・指導のことでありますが、消防設備の着工届けがされた際の消防の完成検査や設備に関する問い合わせには、近隣の消防署へ確認依頼しながら対応しております。また、特老施設のふなはし荘や保育所等で避難訓練がある際には、担当者が出向くこともありますが、査察や指導体制が整っているとは言えない現状であります。

来年度からは、消防の広域化に伴いまして、本村は上市消防署の管轄となりますので、上市消防署の予防担当者による定期的査察や指導があり、今まで以上に村内の防火体制が整うものと考えております。

当然、庁舎の消防計画等につきましても、消防組合のほうに提出し、上市消防署の指導を受けるといった形になると考えております。

いずれにいたしましても、消防計画にのっとり、防火管理者を中心に関係法令を遵守し庁舎の防火管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（竹島貴行君） 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） 答弁、ありがとうございます。

ちょっと副村長にお伺いしたいんですが、火元責任者の件に関して、非常に単純な問題で、表記してあるかないかという問題だけではないと思うんですね。火元管理者を任命するということは、やはり防火というものに対して、管理を強くすると同時に、意識を共有し、あるいは責任を分担してもらおうと、そういう意味合いも含んでいると思うんです。

それで、再質問の中で、防火の 庁内の施設の中で、点検というのが一つ抜けていたんですね。やはり業者に頼めば、お金を出せば何でもやってもらえるんですが、自主的な、自分たちで管理しなきゃいけない施設の点検、これはどうなっているのか。

一つの例を言いますと、庁舎の各部屋のドアにストッパーがついていない。ドアをあ

けっ放しにするのに、あろうことか、消火器を使っていると。考え方によっては、消火器の有効活用をするということでは非常に有効活用をしておるとは思うんですが、ただ本末転倒ではないかと。

具体的に言います。

先日、議会のほうに、東部消防広域化協議会から説明に見えられたときに、やはり入り口にドアストッパーで、消火器でとめられていたと。やはりこれはある意味では、役場という施設に対していろんな方がお見えになるわけなんですね。そういう意味では、非常にやはり無責任というか、ちょっと失礼なことにもなるんじゃないかと。

それで、点検と言いましたのは、やはり自分たちで、必要な物が必要な場所にちゃんとあるのかどうか、あるいは消火栓の中の設備がちゃんと決められたように収納されて、いつでも使える状態になっているのかどうか、あるいはもっとほかの危険な箇所があるんじゃないか。これらを点検するのが自主点検ではないかと思えます。

ある意味ではそういう意識がないのか、言葉だけに走っているような気がするので、その点について再質問したいと思います。

議長（竹島貴行君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 川崎議員さんの再質問についてお答えをさせていただきます。

役場庁内における消火器の取り扱いということで、具体例を挙げてご質問をいただいたわけでございます。

ご指摘のとおり、ドアストッパーのかわりと言えは何ですが、そういうような利用方法も見受けられることは事実でございました。それで、先般も、ドアストッパーというような役割分担をさせるべきではないんだろうという職員からの提案もございまして、今後につきましては、当然消火器は消火器としての役割がございまして、きちっと対応していくということは、職員にも徹底をしていきたいというふうに思っております。

庁内の点検につきましては、当然総務課が主管ということでやっておりますが、昨年もことしも庁内を回りまして、それぞれの職員が、万が一の場合にどのような対応をするんだと、どこに何があるんだということを改めて説明もしておりますので、それも含めまして、庁内の維持管理につきまして、今後とも職員の教育を徹底してまいりたいというふうに思っております。

ご指摘の消火器の多目的利用と申しますが、その点についてはきちっと対応してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 8番 前原英石君。

8番（前原英石君） おはようございます。

私は、この9月定例議会において、通告をしております「健康な村日本一を目指す」構想の具体的な取り組みと、その具現化に向けた今後の取り組みについて、村長にお伺いをいたします。

昨年村長が提唱し続けておられる「健康な村日本一を目指す」構想について、村長は「村民一人一人が健康を実感できるよう、村内で豊かに暮らしやすい生活環境等を整えていくような取り組みをすることである」と答弁され、「健康によい暮らしの環境を整備すれば、必ず村民によい影響を及ぼす可能性が高まる」とおっしゃいました。

その構想の実現に向けて、ことしに入り健康フェスティバルも開催され、着実に取り組みが行われてきているところでありますが、今後に向けて、フェスティバルへの参加人数の増加につなげるための改善や手法については、さらに見直していくための課題も多くあるのではないかと思います。

また、先日の全員協議会では舟橋会館のトレーニングルームについての話が出ておりましたが、昨年4月から閉鎖をされた状態であり、現在は暫定的な形での使用だと思えますが、本来の目的とは違う形態で利用されているように思います。

今までに、当局からは何度か今後のトレーニングルームの活用方法について、検討中、協議中との説明はございましたが、何ら進展がないように思えます。

当然、会館のトレーニングルームの利用についても条例があると思います。このままの状態施設が目的外利用で使用され続けていくことについても、「健康によい暮らしの環境を整備すれば、必ず村民によい影響を及ぼす可能性が高まる」と言っておられる言葉にも疑問符がつくのではないのでしょうか。

トレーニング機器の老朽化、そしてそれに伴った危険性、また利用者数の減少などの理由で閉鎖せざるを得ないとの説明であったように思いますが、緊急性があったとはいえ、閉鎖される前には、ある程度の計画を立案してあるべきではなかったのかと思います。

健康な村日本一構想実現のための一つの核として、元トレーニングルームは、例えば健康増進ルームなどに利用していくなどの方法もあるのではないのでしょうか。

舟橋村は日本一小さな村であることもあり、ほかの自治体と比べ、施設の数や職員の

数などで制約も多いと思います。だからこそ少ない資産を最大限に、かつ有効活用して住民へのサービス向上へつなげていかなければならないと思います。それが健康によい暮らしの環境整備につながっていくのではないのでしょうか。

村では近年、ウォーキングロードも整備され、村民が朝、夕、夜とウォーキングをしている姿をよく見かけるようになりました。本年度は「ほそかわコース」の東芦原・古海老江線にも防犯灯が設置され、夜間も安心してウォーキングが楽しめるようになり、村民の健康志向がますます高まるのではないかと期待しているところです。

そこで、私からの提案ですが、健康な村づくりの一環として、施設の有効利用の面から、ウォーキングコースの起点である京坪川河川公園に健康ゾーンを設け、子どもから高齢者まで、楽しみながら気軽に体力づくりができる健康遊具の設置を検討してみたらどうでしょうか。

健康志向の高まりから、全国の自治体でも健康遊具の設置が広まってきております。川越市、仙台市、つくば市、熊谷市、西東京市などの公園には、介護予防遊具とも呼ばれる遊具が設置されております。年代を問わず、楽しみながら気軽に体力づくりができ、散歩の途中でも、ふだん着のままストレッチをしたり、体を鍛えたりできます。

以前から京坪川河川公園の有効利用についての協議も何度か行われたと聞いていますし、議会からの質問でも現在の状況について質問が出ておりましたが、いまだ先が見えない状況ではないかと思えます。

当局も指をくわえて見ているわけではなく、京坪川河川公園の利用率向上と同時に、心の健康につながるよう「フラワーポット花名人募集」などと試行錯誤されながら努力されていることも十分に理解はしておりますが、それに応募された方がゼロであったというような話も聞いております。

京坪川河川公園を活用して、それを健康な村日本一構想につなげていく、そのような考え方もあるのではないのでしょうか。また、健康ゾーンのほかに、防災意識の向上を図れるようなゾーンなども考えてみたらどうでしょうか。そして、そこで健康に関するイベントや行事などを行ったり、防災意識の向上を図るような企画を関係団体で連携を図りながら取り組んでいけるような体制づくりを考えてみたらどうでしょうか。

そこで、村長にお聞きします。

昨年9月議会において、健康な村日本一構想対策協議会を立ち上げて、富山大学の協力のもと、健康な村日本一構想を策定していきたいとあったが、健康な村日本一構想の

策定状況については、現在どのような状況なのか。その後、構想がまとまったのであれば、これからその構想をどのように具現化されようと思っておられるのかお聞きします。また、構想に向けての段階的な目標があれば示していただきたいと思います。

以上です。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 8番前原議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、「健康な村日本一構想」についてであります。

この構想につきましては、今後舟橋村におきまして予測されます急速に進む高齢化、あるいはまた社会保障費にかかわるそういった経費の増加等を踏まえまして、今後も持続できる、安定したまちづくりができるように、10年、20年先を見越した村民の健康増進計画づくりの前提になるものであるというふうに私は思っているものであります。

構想のコンセプトに当たりましては、近年社会疫学の分野で注目を浴びておりますソーシャルキャピタルに着目いたしまして、健康資本、すなわち個人の健康習慣や健康にかかわる地域独自の運動施設や公園などの環境要因の再生から、住民意識の醸成や協働の促進による住民健康増進を目指すものでありまして、この進捗状況のことをごさいますけれども、昨年実施いたしましたアンケート調査「生活環境と暮らしの調査」の結果を踏まえまして、具体的な施策の取りまとめと効率よく事業を実施するための仕組みづくりに着手をしております。また、具体的な実施計画につきましても、あわせて策定中でありまして、25年度、明年度の予算に盛り込むこととしておりますので、12月定例会におきましては、構想の概要及び事業計画等につきましても、説明する予定にしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、構想の目標についてであります。

施策の実施に当たりましては、具体的な数値目標を示すと同時に、アンケートによる達成度の検証を行う予定にしておりますので、その都度、目標と手法について検討してまいりたいと考えております。

次に、住民への周知についてであります。8月に実施いたしました健康シンポジウムの継続開催や、去る4月22日に開催されました各種団体の連携による健康フェスティバルなどに対する支援等から、多くの住民に、健康に対する意識の啓発・啓蒙に努めてまいりたいと考えております。

また、健康情報の発信や健康影響評価並びに世代間地域交流を図るなど、健康の拠点事業にもあわせて着手することにいたしまして、健康環境の整備にも努めてまいりたいと思っています。

それで、先ほど前原議員さんがおっしゃったように、舟橋会館にあるトレーニングルームの活用のごさございましたけれども、これもご案内のとおり、会館がオープンしたのは平成6年でありまして、今から17年以上経つわけであります。そういうとき導入された器具等ございまして、一般的に指導者もいないというような状況の中で、それを使用されてトレーニングされるということは、私は非常に危険度があるということで、議会の皆さん方にも協議会の席上におきまして説明を申し上げてきたわけでありまして、それにつきまして検討といいますか、そういった外部の方をお願いして、委託をいたしまして、会館のあるべき姿を一つ委託事業として進めておるわけでありまして、お願いしておるわけでありまして、それが来年度の予算の中に実際にどのようなスタイルでやるかということも予算の編成の時期には皆さん方にお示しできるものと、こういうふうに思っておりますので、その点、ご理解いただきたいと思っております。

ですから、トレーニングルームを目的以外のものに使用するとかしないとかというのは、今現在のところは、まだ検討中だということでご理解いただきたいと思っております。

そしてまた、今議員からご指摘いただきましたオレンジパークの活用法です。一つは健康ゾーンとして活用したらどうかというご提案もございました。

現在、オレンジパークの活用につきまして、いろいろと検討しておるわけでありまして、先ほど議員もおっしゃったように、貸しフラワーポットという、心を癒すという、いろんなことで皆さん方の協力をいただいて、そういった事業に取り組みばどうかということで実施したわけでありまして、実際にはそういう方がおいでにならなかったと、非常に残念でございます。

しかしながら、そういった取り組みをやっているということもまたご理解いただきたいわけでありまして、今後はそういった健康増進の面から、あるいはまた防災の関係も含めました利用、活用があるというふうに思っておりますので、十分そういった面で配慮していきたいと思っております。

そういうことで、私はそういった活用の方法の中にも、一番大切なのは、ちょっと申し上げますけれども、健康にかかわる遊具、あるいはまた防災対応の装備備品等を公園内に設置するというだけでは、そういった住民の意識が高まるというふうには考え

ていないわけでありまして、これをいろんな取り組みをする中で、どうしたらそういう事業の達成度が高まるのかと、こういうことに尽きるわけでありまして、それはやはり事業の目的、あるいはまたそうした設備の投資、あるいはまた啓発・啓蒙のあり方、それからまた経営の形態というものがそういった それぞれで、ばらばらでなくて、一本化して取り組むということが大切だと私は思っております。そしてまた、それを動かす組織体制、これが私は大切だと思っております。

先ほど議員さんがおっしゃったように、団体の連携事業ということを目ざされておられたわけでありまして、やはりそういった諸団体の連携のもと、そしてまた庁舎内におきましても、担当課を含めたそれぞれの職員、要するに健康にかかわる者といましては保健師もおりますし、あるいはまた防災担当の職員もおります。それぞれが力を合わせて、連携のもとに、そしてまた住民の意見も十分反映できる組織づくりをしていくということが私は大切だと思っております。それをなるべく早く達成するように仕組みづくりに努めてまいりたいと、こういうふうに思っておるわけでありまして。

そういうことで、私も、あるいはまた職員も頑張りますので、どうか議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

議長（竹島貴行君） 1番 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 私からは、北陸新幹線が平成26年度末に開業するが、開業を見据え、どのような政策・施策が考えられるのか、あるいは考えておられるか、その展望について質問いたします。

先日の新聞で、県警は、防犯カメラは犯罪摘発とその抑止対策の両面の効果があるというふうに報道しておりました。カメラの設置により、カメラ映像が決め手となり、商店で起きた万引きが摘発に至ったケースが多いと。また、市や町では、定住促進や交流人口拡大等のため、賃貸・管理されていない空き家の情報等のホームページが開設されていると報道しておりました。県では10月から、県内に増加傾向にある空き家の実態調査に乗り出すそうです。

そこで、舟橋村にあっては、防犯カメラの設置、空き家の情報等のホームページの開設は、いち早く先見性をもって着手されていることは、非常に誇りに思うところであります。

ご存じのように、先月、富山県で第36回全国高等学校総合文化祭が開催され、8月

8日・9日には舟橋村で弁論大会が実施されました。村長は挨拶の中で、「全国一面積の小さな舟橋村に、ようこそいらっしゃいました。弁論大会が開催されたことは、大変うれしいことです」と感嘆しておられた。全国一小さな舟橋村をアピールされたのは、非常によかったと思います。

そこで、私は、常日ごろから思っていたのですが、北陸新幹線開業に合わせ、「日本一小さな舟橋村」を「日本一大きな舟橋村」として育て、県内外に発信したらいかかと。

我が村は富山市に隣接しており、富山市のベッドタウンとも言われております。富山市から約10キロメートル、富山地方鉄道で15分、自動車でも20分程度の交通利便のよい村であります。

発信する手段としては、観光面、交通面、産業面、教育面などいろんな分野がありますが、どの分野にしても簡単にはいかないと思います。が、魅力ある村に育てなければならぬと考えております。「ローマは一日にしてならず」「継続は力なり」と言いますが、3年、5年、いや10年かかるかもしれません。挫折も考えられるかもしれません。

しかし、成功しておる市や町があります。例えば大門町、今は射水市であります。旧大門町のたこ揚げであります。昭和54年に第1回が開催されましたが、その前まで枇杷首自治会と大門町児童クラブが連合して実施していた行事を町の行事として開催されたそうです。ことしが第34回目の大会で、毎年5月の第三日曜日に開催、今では近隣市町村だけでなく国内にも響いているそうです。

第5回記念大会は庄川河川敷で開催され、全国大会とあって中沖知事も出席されたとあります。その後、10回大会、15回大会、5年ごとに記念大会が開催され、第19回大会からは2日間にわたって開催。第20回記念大会は3日間開催され、回を追うごとに盛大になり、現在に至っておるそうです。ことしの第34回大会予算は約1、400万円強だそうです。

私の記憶にあるのは、こんなことを言っただけで本当に失礼だと思いますけれども、「何だ、大門町は、たこ揚げをしておるな」と簡単に思っていたんですが、とんでもありません。今では全国的なイベントです。「継続は力なり」です。感嘆しております。

近隣の滑川市を見ますと、「ふるさと龍宮まつり」が開催されております。この龍宮まつりは、昭和54年8月、第1回の「ふるさと古代神まつり」が開催され、16年後の平成7年5月には、第1回の「なめりかわ龍宮まつり」が開催されました。それぞれ

に歴史があります。しかし、1年に2回のイベントをするより、規模を大きくして集客力を増し県内外に広げようと、平成14年7月には2つのまつりが合体して第1回の「ふるさと龍宮まつり」が開催され、県内各地から参加者が増え、集まり、夜まで大勢の人で賑わったとあります。

最初から大きなことを望まなくていいのです。どこでも小さなことから始まっているのです。幸いに我が村には、「ふなはしまつり」があります。そこからヒントを得ることもできるのではないのかと思います。

それでは、近隣の市や町の新幹線開業を見据えた取り組み等、調べたものを幾つか紹介いたします。

立山町では、企業誘致活動の推進、地鉄五百石駅と一体化した施設「みらいぶ」内に観光情報コーナーの設置及び周辺施設の整備、越中瀬戸焼を中心とした歴史資源、自然資源を生かしたまちづくりの推進など。上市町では、ショウガシロップ「上市でしょうが!」、大岩山日石寺を中心とした周辺地域の歴史資源、自然資源を生かしたまちづくりの推進など。富山市にあっては、全日本チンドンコンクールの開催、企業誘致活動の推進、富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくり、地元ガラス作家の制作したガラス食器の飲食店への配布など。それぞれの市や町では、観光面、交通面、産業面など、いかにしてこの機会に魅力を発信するかを考えております。

さて、北陸新幹線の金沢までの開業まで、あと2年6カ月となりました。安心・安全な村づくりの構築はもちろんのことでありますが、「日本一小さな村」を日本中に発信してはどうだろうか、先ほども申しました。

折しも9月4日には北陸新幹線の新型車両のデザインが発表され、県内のトンネルや高架橋の土木工作物の工事進捗率、8月末で99.1%となっており、富山駅も11月17日には安全祈願祭が行われる予定となっております。また、県では、来年、平成25年2月、開業2年前イベントを富山市、県西部、新川地区の3会場で開催、富山の未来を語るトークイベントや新幹線と地域活性化をテーマとした講演会など、この9月補正予算案に2,300万円を計上し、開業ムードを盛り上げるそうです。数日前の新聞にも載っております。

先ほども申しましたが、舟橋村には「ふなはしまつり」があり、規模を拡大、すなわち部門の拡大、会期の延長、全国から集まって参加できるイベント、例えば舟橋村の特産品であります、カボチャ、枝豆等がありますが、その枝豆を活用し、「わんこ枝豆食

い大会」もよしであります。先ほど明和議員さんからも質問がありましたが、企業誘致がありました。村長はいろんな理由等々で慎重に対応するというふうに言っておられましたけれども、私のほうからは、視点を変えまして、例えばホテルと提携し、ホテルの宿泊等、経営の補完として、舟橋村で宿泊とリゾートを兼ねたホテルの建設。朝、外に目をやると、「あしたの森」公園のせせらぎの音、心を癒し、何とロマンなことかというふうに思います。そして、舟橋村の経済効果も期待できるのではないかというふうに思います。

唐突ですが、高志の国文学館に、藤子・F・不二雄の「ドラえもん」の常設展示コーナーがあります。ひょっとして、ドラえもんのポケットからいろんなものが飛び出してくるのではなからうかというふうに思います。このようなグローバルな時代であり、村長には、今まで以上に外に目を向けてもらいたいと思います。

ところで、我が村の第4次総合計画を見ますと、うがった見方で、必ずしも当を得ていないかもしれませんが、重点プロジェクトにも記載してありますように、「自然豊かな田園環境」と銘打っており、また「芸術・文化・交流活動」の中で、「国内の他地域とも文化やスポーツなどを通じた交流を図り、地域間交流を推進していく必要があります」と提言しております。今こそ羽ばたくときではなからうかと考えます。

新幹線の開業を見据えた対応策にしても、冒頭にも申しましたが、防犯カメラの設置、空き家対策、そして本議会で舟橋駅前に歓迎看板を取りつけることが提案されました。まことに結構なことと思います。そこで、新幹線の開業を見据えた事業も、先見性を持って考えておられることと思います。その展望をお聞きしたいと思います。

話は違いますが、滋賀県の議員研修に行ったとき、そこで、「富山県舟橋村を知っていますか。日本一小さい舟橋村ですよ」と聞いたら、いわく、「舟橋村？ どこにあるのですか」「いやいや、富山市から電車で15分、車で20分ぐらいのところですよ」と説明しても、「そんなに富山市と近いのですか。村だから、どんな山奥かと思っておりました」という答弁でした。一部の人であればよいのですが。

新幹線開業まで、残り2年半。開業後もムードは3年ないし4年は続くと思われれます。この間にぜひとも全国に発信していただきたいと考えます。

観光面、交通面、産業面、教育面などいろんな分野があることは述べました。再度、村長の、「日本一小さな村」ではありますが、「小さな村、ここにあり」として発信する長期ビジョン、そして展望の考えをご答弁願ひ、質問を終わります。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 1 番森議員さんのご質問にお答えいたします。

北陸新幹線につきましては、皆さんご存じのとおり、平成 26 年度末の開業に向けて、着々と工事が進んでいるところであります。このような状況もとに、それぞれの市町におきましては、地域の魅力を P R するために、観光のプランニング、あるいはまた物産展などさまざまな取り組みが行われております。こういった機会を取り上げて、森議員さんは、「日本一小さな村」の魅力を P R してはどうかというご質問の趣旨だと思いますし、またいろんな県下の取り組みの状況もお調べになって質問されたわけでありまして、私もその旨を十分考えているわけでありまして、けれども。

いずれにいたしましても、舟橋村は 3.47 平方キロという日本一小さな面積でありまして、農用地の大半が優良農地になっているということでございまして、企業の誘致といたしましても、大変私は至難なことだと、こういうふうに思っているわけでありまして。

そういった中で、もし取り組むことが可能とすれば、私は I T 関係のベンチャー企業等が来てくれたらというふうに思っているわけでありまして、これもいろいろと議員の皆さんと相談しながら進めていかなくちゃならないわけでありまして、そういった企業誘致にも限界があるということも、ひとつ考えていただきたいと、こういうふうに思っております。

ご案内のとおり、私のところの村には観光資源もございませんし、こういったことを言っては失礼でございますけれども、宿泊施設もないわけでありまして。そういった中で、私は 5 年前から、農産物の一つの特産化を目指すと、こういうことで、枝豆とか、あるいはまたカボチャを舟橋村の特産品として、ひとつ研究開発しようということで進めてまいりました。

この間におきまして、蔬菜園芸協会も発足いたしました。そしてまた、カボチャにおきましても、そういった定着化、皆さんが栽培していただけるようになりました。そして、ことしは天候にも恵まれたこともありまして、生産量でいいますと 9 トン弱の生産がなされたというふうに報告を受けておるわけでありまして、私は非常に皆さんの努力に対して感謝を申し上げたいと思っておるわけでありまして。

そしてまた、カボチャの件でございますけれども、これも、現在、県立大学と連携いたしまして、パウダー化ということで、多くの商品に加工できるようなことを研究して

いただいているところでありまして、またそのものがどのようにニーズがあるのかということ、業者間の、そういったことも含めまして、そういう調査も進めることにしておりますので、ひとつ皆さん方も温かく見守っていただきと、こういうふうに思っているわけでありまして。

そしてまた、昨年は商工会婦人部の力によりまして、カボチャと枝豆を原材料にしたクッキーができて、それも商品化に成功いたしました。それは「カーモくんクッキー」といって販売に至っておるわけでありまして、こういった物も皆さん方にもご理解いただき、県外、あるいはまたそういった友人等のつき合いがございましたら、贈答品等に使っていただければ、私は幸いかと思っておるわけでありまして。

それから、図書館と舟橋会館を何とか活用といいますか、施設を利用して、そういった文化面での施策はどうかと、こういうことでございます。

先ほど森議員がご指摘だったように、文化の交流を深めるというチャンスにもなるんじゃないかと、こう思っておるわけでありまして、中央のほうから著名な講師を招いて文化講演会を開催するということで、都市部の方々との交流が図れるんじゃないかと、こういうふうに思っておるわけでありまして。

また、図書館におきまして、平成20年、今から4年前になるわけでありまして、天然のカモシカが図書館に入ってきたということで、それを題材にいたしました『カモシカとしょかん』という一つの絵本を発売したわけでありまして。これも、3,000部も増版いたしまして発売しておるわけでございますので、そういった状況を踏まえまして、今度は図書館の、またそういった第2の絵本を検討したらどうかと、こういうふうにも思っておるわけでありまして。

そしてまた、今現在、皆さんご存じのとおり、図書館を視察するということで視察者が数多く来ておいでになるわけでありまして。それをちょっとご報告申し上げますと、平成22年度には15件・258名の方、そしてまた平成23年度には5件で74人、そして今年に至りましては、今までのところ、5件・38人という方々が県外から視察に来ておいでになります。

その視察の目的は、人口1人当たりの貸し出し冊数日本一となっている、そうした図書館がどのような取り組みをされているのか、そしてまた県内でも非常に誇れる、駅南にありますパーク・アンド・ライド、これがどのような運用の仕方になっておるか、こういうふうにも注目されて、視察者がおいでになっておるわけでありまして、こう

いった機会を取り上げて私のところの村のPRということも十分すべきことでないかと、  
こういうふうに思っております。

そしてまた、よい機会でもあると、こういうふうに思っておりますので、そういった  
資料等、PRのパンフレット等を作成いたしまして、そういった、備えておくと。これ  
も私は大切だと思っています。そういう意味で、皆さんご存じのとおり、舟橋村のポス  
ターを作成させていただきました。それも一つ皆さん方に知っていただくという機会に  
なると私は思っております。

いずれにいたしましても、舟橋村のよさは十分皆さん方もご存じだと思いますけれど  
も、非常に自然の環境に恵まれた村でございますので、そういった自然環境の豊かさを  
十分生かしたPR活動が大切だと私は思っておりますので、そういう点に配慮しながら  
努めてまいりたいと、こう思っております。

そしてまた、舟橋村の身の丈に合った予算規模等を考慮しながら事業を展開していく。  
それが、私は舟橋村の事業の進め方のかなめであると、こういうふうにも思っておりま  
す。

そういうことで、今後とも、日本一小さな村・舟橋村ということを前提にいたしまし  
て、全国に情報を発信してまいりたいと、このように考えておりますので、議員の皆さん  
方から十分ご提言等をいただきながら努めて、向かっていきたいと、こういうふう  
に思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私からの答弁とさせていた  
だきます。

どうもありがとうございました。

議長（竹島貴行君） 以上をもって一般質問を終結します。

---

議案第1号から議案第13号まで

議長（竹島貴行君） 日程第2 議案第1号から議案第13号まで13件を一括議題と  
します。

（質 疑）

議長（竹島貴行君） 提案理由説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（竹島貴行君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（竹島貴行君） これから、議案第1号 舟橋村防災会議条例一部改正の件、議案第2号 舟橋村災害対策本部条例一部改正の件の2件を一括して採決します。

議案第1号、議案第2号を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、議案第2号は原案のとおり可決・承認されました。

議案第3号 専決処分の承認を求める件を採決します。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（竹島貴行君） 起立全員であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第4号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）、議案第5号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第6号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の3件を一括して採決します。

議案第4号から議案第6号までの3件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（竹島貴行君） 起立全員であります。

したがって、議案第4号から議案第6号までの3件は原案のとおり可決・承認されました。

これから、議案第7号 平成23年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第8号 平成23年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第9号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第10号 平成23年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第11号 平成23年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第12号 平成23年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件の6件を一括して採決します。

議案第7号から議案第12号までの6件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（竹島貴行君） 起立全員であります。

したがって、議案第7号から議案第12号までの6件は原案のとおり可決・承認されました。

これより、議案第13号 舟橋村教育委員会委員任命の件を採決します。

議案第13号について原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決・承認されました。

ただいま教育委員会委員の任命に同意されました高野壽信君から、ご挨拶したいとの申し出がありますので、これを許します。

高野壽信君。

（高野壽信君） ただいま議員各位から舟橋村教育委員会委員に選任していただきまして、ありがとうございます。

与えられた職責に、微力ではありますが、気持ちを新たに、なお一層努力してまいりたいと考えております。

村長をはじめ議員各位には、これまで以上にご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

ありがとうございました。

---

日 程 の 追 加

議長（竹島貴行君） 明和善一郎君ほか2名から、議員提出議案第1号 日本の主権と領土を守るための国民啓蒙と法整備を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第1とし、議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を追加日程第1とし、議題とすることに決定いたしました。

### 議 員 提 出 議 案 第 1 号

議長（竹島貴行君） 追加日程第1 議員提出議案第1号 日本の主権と領土を守るための国民啓蒙と法整備を求める意見書を議題とします。

（提案理由の説明）

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明を求めます。

明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） 私は、前原議員と塩原議員の賛成を得て、議員提出議案第1号といたしまして、日本の主権と領土を守るための国民啓蒙と法整備を求める意見書を提案いたします。

日本の主権と領土を守るための国民啓蒙と法整備を求める意見書

このたびの竹島・尖閣事件は、日本の主権と領土侵害に対するわが国の認識の甘さ、対処法規の不備、外交力の乏しさを内外に知らしめる結果となった。

韓国では竹島に対して、小・中学生に韓国の領土であることを徹底して教えている。このことから、日本においても尖閣、竹島、北方領土は日本固有の領土である事実をしっかりと教えることが必要である。

また我が国において、領空侵犯に対しては、航空自衛隊のスクランブルに伴う対処規定が明確であるが、領海侵犯には対処規定がない。従って主権侵害の意図をもった不法上陸も、一般の不法入国と同一の法律で取り締まっている。主権侵害を公務執行妨害や入管難民法違反で裁くのは、独立した主権国家のやる事ではない。

日本が1996年批准した国連海洋法条約に基づいて領海侵犯に対する国内法、即ち

領域警備法を早急に制定すべきである。中国の秋の政権交代後に、数百隻の大量漁船団を、尖閣沖に送り込んでくるという情報もある。そうなれば海上保安庁だけでは不法上陸阻止は不可能である。尖閣諸島を外国に占拠されれば、取り返す事の困難さは北方領土、竹島で明白であり、日本の主権を守るために、以下二点の早期取り組みを要望する。

- 1．領土問題について正しい歴史的事実を全国民に啓蒙すること。
- 2．領海侵犯に対する領域警備法を早急に制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年9月25日

舟橋村議会

以上でございます。

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

（採決）

議長（竹島貴行君） お諮りします。

ただいま提出された議案については、この際、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号 日本の主権と領土を守るための国民啓蒙と法整備を求める意見書を採決します。

議員提出議案第1号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号 日本の主権と領土を守るための国民啓蒙と法整備を求める意見書は、原案のとおり承認されました。

---

議長（竹島貴行君） これで、本日の日程は全部終了しました。

本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今定例議会に提案させていただきました13議案につきまして、皆さん方のご同意をいただきまして、本当にありがとうございました。

この議案の中に6議案ありましたのは決算の認定でございましたけれども、これは例年ですと12月議会に提案させていただいたわけではありますが、今回からは3カ月繰り上げて9月議会で提案させていただいたということで、本当に皆さん方のいろんな面でのご指導といたしますか、ご理解いただいたことにつきまして、厚く御礼申し上げたいと思っております。

そしてまた、一般質問にもありましたけれども、企業誘致の進め方といたしますか、あり方、基本的な考え方、当局の考え方、私の考え方に対しての質問がございましたし、あるいはまた、今、日本一健康な村づくりを目指しております構想の具現化というのはどういうのかということの質問がございました。そしてまた、2年後に開業を見据えている新幹線でございますけれども、これに対して日本一の村をどのようにPRしていくのかというふうなことの質問がございました。

私は本当に意義ある質問であり、私も真剣にそういった問題に取り組んでいかななくてはならないということを改めて実感したわけありますので、今後とも皆さん方のいろんな面でのご助言等をいただきますようお願い申し上げる次第であります。

いずれにいたしましても、暑かった夏といたしますか、猛暑日、あるいはまた真夏日が続きましたけれども、いよいよ気温も大体平年並みの二十五、六度になってまいりました。季候のといたしますか、変わり目でございます。どうか皆さん方も健康に留意していただきまして、今後そういった健康のもとに議会活動をされますよう、議員活動をされますようご祈念申し上げます、お礼の言葉にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

## 閉 会 の 宣 告

議長（竹島貴行君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成24年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成24年9月25日

議 長 竹 島 貴 行

署 名 議 員 森 弘 秋

署 名 議 員 塩 原 勝